

# 消費税法別表第三に掲げる法人に係る資産の譲渡等の時期の特例の承認申請書の記載要領等

## 1 提出すべき場合

この申請書は、法別表第三に掲げる法人のうち法令又はその法人の定款、寄附行為、規則若しくは規約に定める会計の処理の方法が国又は地方公共団体の会計の処理の方法に準ずるもので、法第60条第3項並びに令第74条第1項及び第2項に規定する資産の譲渡等の時期の特例の承認を受けようとする法人が提出するものです。

## 2 適用課税期間

税務署長の承認を受けた日の属する課税期間から適用することができます。

## 3 記載要領

- (1) 「根拠法律」欄には、法人の設立根拠となる法律名を記載します。
- (2) 「申請の理由」欄及び「会計処理の方法並びに根拠となる法令又は定款、寄附行為、規則若しくは規約」欄には、申請の理由、会計処理の方法及びその会計処理の方法を採る理由をそれぞれ具体的に記載するとともに、その根拠となる法令又は定款等（法令名等、条文）を記載し、その写しを添付してください。  
また、当該欄に記載しきれない場合には、適宜な用紙に記載し、添付してください（以下同じです）。
- (3) 「特例の適用を受けようとする最初の課税期間」欄には、特例の適用を受けようとする最初の課税期間を記載します。
- (4) 「事業内容」欄には、法人の行う事業の内容を具体的に記載します。
- (5) 「参考事項」欄には、次の事項等を記載します。
  - ① 所管官庁
  - ② その他参考となる事項